

第3回市民会議（8月19日）で出された骨子案への提案（1）

指 摘 箇 所	提 案 内 容
<b>1 骨子案全体</b>	
市民に読んでもらう工夫 について	<p>(1) 多くの市民に読んでもらえるように、身近で市民の関心がある情報をコラム的に記載してはどうか？</p> <p>(2) 漫画的な書き方をするのも1つの方法では。</p> <p>⇒ 事務局で、情報を整理した上での記載を検討しています。</p>
<b>2 計画の基本的事項（P 1～4）</b>	
P 1 (2) これまでの経緯 について	<p>(1) エコウイングあかしの経緯が書かれていない。良い面も悪い面も記載した上で悪い面は改善するように、後の推進体制の記載につなげてほしい。</p> <p>(2) 協働は、自治基本条例ができる前から、環境が先行してやってきた大切な部分なので何か記載してほしい。</p> <p>⇒ P 1 これまでの経緯、P 21 計画の推進体制 に記載しました。</p>
P 4 (5) 計画の対象 1) 対象とする環境項目 について	<p>(3) P 8～の環境の現状の記載と一致していない。</p> <p>⇒ 1) 対象とする環境項目 を修正しました。</p> <p>(4) ⑤の快適環境は、1つだけでも中身を書いておくべきでは。</p> <p>⇒ 水辺など明石らしい、代表的なものの追記を検討しています。</p>
<b>3 明石市の環境の現状（P 5～13）</b>	
P 9 2) 自然環境 について	<p>(1) 詳しい分析が記載されていない。削除した方がいいのでは。</p> <p>(2) 文章の表現をもう少し、シビアにした方がいいのでは。</p> <p>⇒ 生物多様性あかし戦略に基づく、現状分析を記載しました。</p>
P 10～13 4) 地域環境 について	<p>(3) 単なる分析だけでなく、明石のよいところについて、なぜよいのか理由をしっかりと書くべき。</p> <p>⇒ 4) 地域環境 の各項目に、環境基準が達成されていることや、改善されてきている内容などを記載しました。</p> <p>(4) 公害の部分には谷八木川の水質改善など、市民に分かりやすい例を入れた方がいい。</p> <p>(5) 細かい現状分析を書いてしまうと、それに目標をたてるなど、色々縛られてしまうのではないか。</p> <p>⇒ 市民に分かりやすい事例や詳しい分析は、添付資料等での記載を検討しています。</p>

## 第3回市民会議（8月19日）で出された骨子案への提案（2）

指 摘 箇 所	提 案 内 容
<b>4 計画の基本理念とめざす環境像 （P14～17）</b>	
P15 (1) 明石市のめざす環境像 について	<p>(1) 1行目の、“水辺や里山”と後ろの“まち”を並べて、最初に書いた方がいいのでは。</p> <p>(2) 2行目の、“地球のすべてをいつくしみ”は、大きすぎる表現なので“すべて”を削除してはどうか。</p> <p>⇒ 指摘に基づいて、めざす環境像を修正しました。</p>
P16 (2) 計画の基本理念 について	<p>(3) 基本理念の位置付けについて整理してほしい。めざす環境像の上に来るのか、基本方針と並列になるのか。</p> <p>⇒ P14に相関関係を示す図を作成しました。</p>
	<p>(4) 学校や子どもたち(地域)と一緒にやっていくという意気込みを、(2) 計画の基本理念 ところに書き加えてはどうか。</p> <p>⇒ P19～20 基本施策 の1つと捉え、記載を検討しています。</p>
<b>5 計画の推進 （P21～22）</b>	
P21 (1) 計画の推進体制 全体について	<p>(1) 環境保全協議会など、事業者と関係のある団体を紹介した方がいいのではないか。</p> <p>⇒ エコウイングあかしについて記載しました。関係団体は全てを網羅できないため、一部の団体の記載はしていません。</p>
P21 3) 各主体との連携 について	<p>(2) エコウイングあかしの活動を検証して、パワーアップさせていくことを書いてほしい。</p> <p>⇒ エコウイングあかしについて追記しました。</p>
	<p>(3) 図には、既に実施している協働施策の推進ではなく発展させたい内容を書くべき。</p> <p>⇒ エコウイングあかしを加え、各主体と連携して情報発信していく図に修正しました。</p>
	<p>(4) “各主体との連携”は市から見た視点で、“各主体の連携”が正しいのでは。市の視点で書いている箇所は表現を改めるべき。</p> <p>⇒ 行政としてなすべきことを、市の視点で記載しています。それを明確にするため、文章を追記しました。</p>

### 第3回市民会議（8月19日）で出された骨子案への提案（3）

指 摘 箇 所	提 案 内 容
5 計画の推進 （P 2 1 ～ 2 2）	
P 2 2 （2）計画の進行管理 について	<p>(5) 自治基本条例では、単なる情報公開ではなく“情報の共有”としているので、あわせてはどうか。</p> <p>⇒ “情報の共有”に修正しました。</p> <hr/> <p>(6) 市民会議のような集まりがあるので、パブリックコメントではなく、もっと前の段階から市民が参画できる仕組みはないか。</p> <p>⇒ 参画した結果を公表するものであり、この仕組みは個別計画で述べています。</p>